

令和2年2月市会代表質疑要旨

曾我 修 議員（公明）

伏見区選出の曾我修でございます。公明党京都市会議員団を代表し、同僚の湯浅光彦議員、平山よしかず議員とともに質疑をさせていただきます。市長、理事者におかれましては、何卒誠意ある答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

質疑に入らせていただく前に、門川市長、4期目の当選、誠におめでとうございます。

どうか、市長。市内外に山積する課題に対し、より一層現地現場主義に徹していただき、市民の小さな声にも耳を傾け、スピード感ある市政の推進に取り組んでいただきますよう、心からお願ひ申し上げます。

（京都アニメーション火災を受けた命を守る避難行動について）

まず、はじめに「京都アニメーション火災」を受けての、命を守る避難行動についてお尋ねします。

昨年7月、私の地元伏見区の京都アニメーション第一スタジオにおいて、死者36人、負傷者34人という極めて痛ましい放火火災が発生し、世界中に大きな衝撃を与えました。

いまだに、強い憤りと深い悲しみの中にあり、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、現在も懸命に治療を受けられている方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

この事態を受け京都市では、ただちに、市長をトップとする「緊急検証対策チーム」を立ち上げられ、市内の280施設に対する建物調査や防火指導、ガソリンスタンドでの販売規制の要望などスピード感のある対応をされました。その結果、本年2月1日から、ガソリン販売の規制を強化。ガソリンを携行缶で小分けに販売する際の、身分証による本人確認、使用目的の確認、販売記録の作成などが、法令上義務付けられました。

今回の事件は、消防法も建築基準法もきちんと守った施設で、避難訓練にも熱心に取り組み消防局から表彰を受けられた事業所で起こった火災です。

市長も「今後どういう対策がとれるのか、しっかりと検討する」と方針を示されておられるように、ハード、ソフトの両面での適切な対策を講じていくことが重要であると考えます。

先日、都市計画局は、建築士などの業界団体を対象として「命を守る建物にする心得集」と題したガイドラインを策定されました。今後、一定のハンド対策を求めて行かれるものと思います。

そして、消防局においては、今回の火災の様々な検証結果を踏まえ、命を守るために避難行動に関する指針を策定し、広く市民・事業者の皆様に対する周知・指導を行っていく予定と伺っております。

つきましては、

- 1 この「命を守る避難のあり方に関する指針」はどのような内容で、いつ頃策定し公表されるのか、また、市民、事業者の皆様により迅速な避難行動や建物の安全性を高めるための対策を自主的に講じていただくために、具体的にどのように取り組まれようとしているのかお答えください。最後に、このような事件を、二度と起こさせないため、また、この教訓を後世に着実に伝えていくためにも、命を守る対策に、引き続き、全力で取り組んでいくべきと考えます。緊急検証対策チームの今後の展開を踏まえ、市長の決意について伺います。<市長答弁>

(救急安心センター事業について)

次に、「救急安心センター事業」についてお尋ねいたします。

「救急安心センター事業」については、急な病気やけがなどで、救急車を呼ぼうかどうか判断に迷う時、電話相談により、医師や看護師に、その症状の緊急性を判断してもらい、緊急性が高い場合は119番につなぎ、緊急性が低い場合は、お近くの医療機関を案内するサービスとして、国においても、早期にサービスを開始するよう各市町村に求めています。

既に、東京、大阪をはじめ全国16の地域でサービスを開始し、現在では、全国の人口割合でみると43.9%，約2人に1人がこのサービスを享受できる環境と近づくまで、事業が拡大しております。

また、先行都市の利用者アンケートにおいては、その9割が「大変役に立った」と回答するなど、提供するサービスの内容も、非常に有効であることを示しています。

私自身、増加し続ける救急件数への対応や、市民の不安解消など、安心・安全を提供できる事業として、大きな期待を寄せており、京都市においても、早期に事業化できるよう、予算・決算の総括質疑や常任委員会において、その実現を強く求めてきたところです。

一昨年には、門川市長と西脇知事との協議の結果、府内全域での事業化に向けて一気に前進し、そこから、府内市町村、消防機関・医療関係者の検討会において、制度設計や費用負担などの議論が重ねられました。そして、いよいよ、来年度からの実施に向けた予算が計上されております。

そこで、伺います。

2 この「救急安心センター事業」は、来年度のいつからのスタートを予定しているのか、事業概要やサービスの特長、さらには京都市の救急医療体制における効果・メリットなども併せてお答えください。

また、こと京都市において、より多くの市民がこのサービスを享受できるよう事前の周知広報が大変重要であると考えますがいかがですか。長年にわたる府市連携の成果が実を結んだものもあります。市長の決意も含めてお答えください。<市長答弁>

(ICTを活用した働き方改革について)

次に、働き方改革についておたずねいたします。

少子化社会に伴う労働力人口の減少、また改正労働基準法による長時間労働の是正など、一層の生産性の向上が求められる社会情勢の中、働き方改革の積極的な推進は時代の流れであり、避けて通ることのできない、重要な課題となっております。民間での働き方改革の取り組みを促進するためにも、まずは市役所が率先して取り組まなければなりません。

昨年9月、同僚の平山よしかず、青野仁志、兵藤しんいち議員らとともに、茨城県にRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入の状況を視察して参りました。担当者の方とのヒアリングでは「例えば、市町村からの報告があったデータをシステムに入力する業務の自動化では作業時間の8割以上の削減が可能となった。それだけでなく業務プロセスを見直し必要性を検証することは、業務改善を進めていく上で大きな財産となった」と導入効果について述べておられました。

ご承知のように、RPAは、定量的・大量に処理しなければならない業務をパソコン上のソフトウェア型のロボットが代行・自動化するものです。

私たちは、AI（人工知能）やRPAなど、ICTツールの活用は極めて大きな可能性を秘めており、今後益々重要なものとなってくると考えております。

ただし、単純に機械化による業務の効率化やそれに伴う従事時間の削減を目指すことが目的になってはなりません。あくまで、市民サービスの向上が大前提であります。

RPA等のICTツールを活用し、単純な作業を極力減らすことで、職員が本来の能力を創造的で高い付加価値を持つ業務に集中するとともに、より市民に寄り添った対応への時間に充てるなど、多様化する市民ニーズに対応していくこと、が何よりも重要です。

また、こうした働き方改革の取り組みを推進することで、職員が地域で活躍し貢献する時間を生み出すなど、真のワークライフバランスの実現にも大きく寄与するものと期待しているところです。

3 今年度、本市では庁内向けの説明会を実施しRPAに適した4業務を対象に試行実施を行い、年間の作業従事時間の8割程度が削減可能であるなど、大きな効果が見込めると伺っております。そこで、現在それらの結果を踏まえ、来年度本格導入に向け、AIやRPA等をはじめとしたICT技術の積極的な活用について、今後どのように取り組んでいこうとされているのかお答えください。<岡田副市長答弁>

(医療的ケア児への支援について)

次に医療的ケアが必要な子どもたちへの支援について質問いたします。

先ほど、湯浅光彦議員からも紹介がありましたように、私ども公明党は、今月6日、「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」の最終報告を発表いたしました。調査では、利用者の9割が幼保無償化を「評価する」と回答した一方で、「保育の質の向上」と「受け皿の整備」の2点が今後の課題として浮き彫りになりました。この中で私は「受け皿の整備」について、「医療的ケアを必要とする子どもへの支援の強化」が、23.9%もあることに注目いたしました。

昨今の医療の進歩により、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養など医療的ケアを受けながら生活する子どもたち、いわゆる医療的ケア児が増加しています。

平成28年で全国に約1.8万人と推計され、平成18年から10年間で約2倍となっています。本市においても100名を超える医療的ケアが必要とする子どもたちがおられます。

こうした中、平成28年度には、国において児童福祉法が改正され、自治体に対して必要な支援体制の整備を行う努力義務が課せられました。

しかしながら、

4 医療的ケア児の支援には様々な課題があります。例えば、看護師などの人材を配置する預かりの場の創設、地域の医療的ケア児を支えるコーディネーター等の人材育成、保護者を支える相談体制の充実、保護者の就業を支える支援など、医療や福祉が一体となって地域で子どもを支えていく体制の確立が急務となっております。

子ども若者はぐくみ局では、「子どもから若者までの切れ目のない支援」を掲げ、子育てを応援する様々な取り組みを行われております。

これまでから、先進的な取り組みとして保育園において医療的ケア児の受け入れを行っており、私の地元、伏見区においても一部の保育園において医療的ケア児を受け入れていただいております。

令和2年度の予算においては、新計画のもと、これをさらに充実するとともに、新たな取り組みとして、幼稚園や学童クラブにおいても医療的ケア児

の受け入れを行うべく制度拡充を行うとのことです。

これまで、医療的ケアを要する児童は卒園後、小学校に入学した子であつても、放課後の居場所は放課後等デイサービスしかなかったことを考えると、放課後の選択肢がさらに広がることになり、歓迎すべき取り組みであると考えています。

私は、医療的ケア児が身近な地域で安心して過ごすことができる環境づくりに向け、これまで以上にしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。今後このような取り組みがますます拡充されることを期待して、このたびの医療的ケア児の受け入れの拡充を進める決意、先ほど私が述べた課題を踏まえた今後の取り組みについてお考えをお聞かせください。<市長答弁>

(英語教育について)

次に令和2年度から、小学校で新学習指導要領が全面実施されます。

その新たな取り組みとして、プログラミング教育と並んで目玉事業の一つが、英語教育の充実です。小学校5・6年で外国語が、それまでの「外国語活動」から、教科として位置づけられ、さらに、3・4年生で外国語活動がスタートし、早くから英語に親しむ機会が設けられます。

我が国では、長い間、中学校・高等学校で6年間英語を勉強しても、それを生かせる力が子どもたちに身についていない、と指摘される中で、平成23年度の学習指導要領改訂・実施に併せて、小学校での外国語活動が導入されてきました。そのことを受け、外国語の教科化と授業時間数の増加、さらに早期化が図られることになりました。

子どもたちが、「読む」・「書く」に加え、「話す」・「聞く」を併せた、英語4技能をしっかりと身につけているかどうか、今後ますます世界のボーダレス化、多様化が進展する中で、その社会を牽引する主役となる子どもたちに、コミュニケーションの共通言語である英語の4技能を、しっかりと学校教育の段階で身につけることができるようになることが大変重要であると考えます。

本市では、これまでから、外国語指導助手ALTの配置充実や、小学校での英語の専科教員の配置充実、またイングリッシュシャワーなどの子どもたちが学校生活で日常的に英語に触れる機会の創出に努めるとともに、中学校での普段の授業改善にも取り組んでこられました。

小学校から大学入試まで、それぞれの段階において英語教育の改革が進んでいくなか、社会に出てから英語を活用できるための4技能の習得にもつなげていくためには、

- 5 まずは義務教育9年間の英語教育のあり方が重要だと考えます。本市として、小中一

貫教育の視点も踏まえ、英語教育をどのように充実させていくのか教育長のご所見をお聞かせください。<教育長答弁>

(向島ニュータウンの活性化について)

最後に、向島ニュータウンの活性化について、お伺いいたします。

市長は3期目の市長選挙における公約にも、ニュータウンの活性化を掲げ、「総合的なまちづくりビジョンを策定し、活性化に取り組む」と約束されました。

これを受け、地域住民や地域の事業者、学識経験者などによる「向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会」が設置され、7つのワーキンググループでの熱心な議論を経て、平成29年3月には「向島ニュータウンまちづくりビジョン」が策定されました。

ビジョンには、向島ニュータウンの目指すべき姿として、「誰もが活き活きと暮らせる向島ニュータウン～暮らし心地を誇れる「多文化・多世代共生」のまち～」が掲げられ、地域の力を引き出し、高め合いながら、向島ニュータウンに関わるすべての主体がそれぞれの役割を持ってともに連携・協働して目指すまちの姿に取り組むとされています。

併せて、平成29年度から概ね4年間に具体的に検討または取り組んでいくアクションプランがまとめられ、今日まで、順次取り組みが進められてきました。

この結果、例えば、まちの魅力向上に向け、うっそうと木が生い茂っていた向島中央公園が美しくリニューアルされました。そして新たな魅力ある教育環境の整備として、向島秀蓮小中学校が開校し、また、住宅供給公社所有地を活用した新たな商業施設「ニトリ」さんの誘致など目に見える成果が着々と生み出されてきました。

さらには、多文化共生を目指すまちにふさわしい、向島二の丸小学校跡地へのアフリカの維持のための教育研修施設の整備も具体的に協議が進められています。

何より、この間、地域住民をはじめとする皆さんの主体的な活動が目に見え、まさに活性化に向けた動きが進んでいることを実感いたします。

6 市長は、このたびの選挙公約においても「向島ニュータウンのさらなる活性化」を掲げられました。是非これまでの地域主体の取り組みを引き続きしっかりとサポートするとともに安心して暮らせる「暮らし心地を誇れるまち」を目指し、「分譲共同住宅の耐震化の支援」や、市営住宅入居者の住み心地の向上に向け、「老朽化した浴槽の改善」などについて、是非とも取り組んでいただきたい。さらに、私は向島の活性化を一層加速するためには、新たな活力を生み出す人口の流入に向けた受け皿としての住宅の整備が重

要であると考えます。

については、それを目指す「ニュータウン内の住宅全体のあり方の検証」は現在のアクションプログラムにおいては「将来構想」として検討を始める段階にあると位置づけられていますが、今こそその具体化に向けてスピード感を持って取り組みを進める段階に来ていると考えますが、今後の取り組みについて市長の考えをお伺いします。

<市長答弁>

以上で私の質疑を終わります。ご清聴ありがとうございました。